



「野村テンプレトン・トータル・リターン」

分散投資規制への対応と 実質的な信託報酬率の変更について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村テンプレトン・トータル・リターン」は、2020年2月の目論見書改訂におきまして、実質的にご負担いただく信託報酬率※の記載を変更しましたので、お知らせいたします。

※ 実質的にご負担いただく信託報酬率とは、信託報酬に、ファンドが投資対象とする外国投資証券の信託報酬を加えた概算値です。
詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

分散投資規制への対応について

ファンドは、2019年7月に、一般社団法人投資信託協会が定める信用リスク集中回避のための投資制限（分散投資規制）へ対応する約款変更を行ないました。

当該変更への対応のため、主要投資対象に「FTIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン・ファンド」（以下、FTIFといいます。）と同様の運用方針であり、分散投資規制に即した運用を行なう外国投資法人である「FTSIF - テンプレトン・グローバル・トータル・リターン SIF」（以下、FTSIFといいます。）を2019年1月に追加しました。パフォーマンスへの影響を抑えるために徐々に入れ替えを行なっているため、当面の間は、「FTIF」および「FTSIF」を主要投資対象としますが、入れ替えが完了したところで、「FTSIF」のみとする約款変更を行なうことを予定しています。

実質的にご負担いただく信託報酬率の変更について

従来、実質的にご負担いただく信託報酬率は年1.806%～年1.876%程度（税込）としておりましたが、「FTSIF」の組入比率が増加してきたため、2020年2月の目論見書改訂で記載を下記の通り変更いたしました。

今後、前述の入れ替えが完了するまでの期間、目論見書の定時改訂タイミングごとに実質的にご負担いただく信託報酬率の記載を変更する予定です。

＜実質的にご負担いただく信託報酬率＞

従来の目論見書	年1.806%～年1.876%程度（税込）
今回の目論見書 （2020年2月1日使用開始）	年1.806%～年1.841%程度（税込）